

日本学生支援機構奨学生の皆さんへ

「奨学金継続願」の提出について

日本学生支援機構奨学金の貸与又は給付を受けている学生（令和5年11月以降採用者及び今年度奨学金終了者を除く）は、**下記の入力期間内に必ず奨学金継続願を提出してください。**

奨学金継続願の提出方法は、「スカラネット・パーソナル」からの入力です。

奨学金継続願の提出（入力）がない場合、給付奨学金は「停止」、貸与奨学金は「廃止」となります

（継続願を提出しても、継続に値するかどうか成績等を審査しますので、必ずしも継続されるとは限りません。）

【入力期間】

令和5年12月15日（金）～令和6年1月14日（日）